

回 覧

令和6年6月吉日

下古屋自治区民の皆様へ

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

四郷北公園整備工事について (ご案内)

初夏の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のことと存じます。
平素は、豊田市行政の推進に、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、**四郷北公園整備工事**を下記のとおり実施いたします。公園の利用が開始できるまでは、安全確保のため公園の一部敷地内を**立入り禁止**とさせていただきます。周辺住民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ご不明な点や工事についてお気づきの点がございましたら、恐れ入りますが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

工事名：四郷北公園整備工事 (その2) (週休2日制工事)

工事期間	令和6年 6月中旬 ～令和7年 1月下旬 (予定) ※開設は 令和7年3月下旬 を予定しています。 (芝生の養生期間確保のため) ※原則、週休2日で工事を行います。
作業時間	午前9:00～午後5:00
工事内容	植栽の設置、広場の舗装、遊具の設置 (クライム遊具、児童用ブランコ、鉄棒、背のばしベンチ各1基)
工事場所	豊田市四郷町地内 (裏面参照)
施工業者	有限会社 猿投観葉 現場代理人 柴田 征充 電話 0565-45-0616 (会社) 090-3382-4018 (携帯)
備考	工事中は立入禁止です。ただし、R5年度開設した広場は使用できます。(裏面参照)

【問い合わせ先】

豊田市役所 都市整備部 公園緑地つくる課 建設担当 中村・中根
電話【平日】0565-34-6676(直通)
【休日・夜間】0565-31-1212(代表)



・令和5年度開設済みの範囲は使用可能です。

※開設済みの範囲（フェンス外）にも植栽工事があります。